

第2回 山口県海岸保全基本計画変更に係る技術検討会 議事要旨

日 時 : 令和6年11月14日(木) 14時~15時40分

場 所 : 山口県庁本館棟11階 収用委員会室 (WEB 併用)

出席者 : 三浦委員長、朝位委員、柴田委員 (WEB)、篠崎委員 (WEB)

議事内容 : 気候変動を踏まえた計画外力の検討結果案について

【主な意見】

- 潮位偏差の将来変化倍率は、過去に山口県内で被害を発生させた代表台風での検討であることを考えると、潮位偏差の将来変化倍率の1.07倍は妥当と考えられる。
- 気候変動の影響として、南沿岸では0.46m~0.57m、北沿岸では0.43m~0.47m程度の将来海面上昇を見込み、防護水準を算定していく方針ということで理解した。
- 山口南沿岸・山口北沿岸といった2領域分割に固執せず、下関市西方の傾向が南や北と異なるのであれば違う領域設定とするなど、今後の資料整理にはもっとわかりやすくなるような工夫が望まれる。
- 山口県沿岸では、有義波高の上昇傾向が確認されていないことから、将来予測の不確実性を踏まえて、確率波高計算処理システムから算出した30年確率波を採用する方針で問題ないと考えられる。

【本日議論していただきたい内容】

- ① 気候変動を踏まえた朔望平均満潮位の設定結果
 - ・2100年時点に想定される朔望平均満潮位の設定結果について、了承を得た。
- ② 気候変動を踏まえた潮位偏差の設定に向けた検討結果
 - ・潮位偏差の将来変化倍率の平均値である1.07倍を潮位偏差に考慮して、気候変動を踏まえた設計高潮位を設定することで了承を得た。
- ③ 気候変動を踏まえた波浪の設定に向けた検討結果
 - ・将来予測の不確実性を踏まえて、確率波高計算処理システムから算出した30年確率波を採用する方針で了承を得た。
- ④ 気候変動を踏まえた防護水準(案)の算定
 - ・山口南沿岸における気候変動を踏まえた防護水準(案)の算定手法について説明し、山口北沿岸も同様に算定を行うことで了承を得た。
- ⑤ 今後の検討方針(案)
 - ・第3回技術検討会で、気候変動を踏まえた計画外力の確定値及び代表海岸における防護水準(案)の検討内容を報告することについて了承を得た。